

## 平成27年度環境物品等の調達実績の概要

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所  
海上技術安全研究所

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（以下「グリーン購入法」という。）第8条第1項の規定に基づき、平成27年度環境物品等の調達実績の概要を取りまとめ、公表するとともに、国土交通大臣を經由し環境大臣に通知する。

### 1. 平成27年度の経緯

平成27年度については、環境物品等の調達の推進を図るための方針（調達方針）を作成し、平成27年4月17日に公表のうえ、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

### 2. 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達状況等については、以下のとおり。

#### （1）目標達成状況等

調達方針においては、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、全て100%を調達目標としており、各品目とも目標を達成出来た。

#### （2）判断の基準を満足しない物品等

判断の基準を満足しない物品等の調達はなかった。

#### （3）判断の基準より高い基準を満足する物品等の調達状況

判断の基準より高い基準を満足する物品等の調達はなかった。

### 3. 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

物品の選択にあたり、エコマークの認定を受けている製品又は地球環境に配慮した製品を調達するように努めた。

### 4. その他の物品、役務の調達にあたっての環境配慮の実績

事業者に対して、グリーン購入を推進するように働きかけた。

### 5. 平成27年度調達実績に関する評価

平成27年度の調達においては、調達方針に基づき全て環境物品等の調達を行うことが出来た。平成28年度以降の調達においても、グリーン購入法の趣旨に基づき、環境物品等の調達に努めていくこととする。